

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年1月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アルデプロ
証券コード	8925
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド(Evo Fund)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、インタートラスト・コーポレート・サービシズ（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 山本真裕
電話番号	03-6888-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年11月17日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ユービーエス・エイ・ジー、ロンドン支店より借株60,000株。
 秋元竜弥より借株20,000,000株。
 クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドより借株75,000株。
 メリル・リンチ・インターナショナルより借株5,000株。
 ゴールドマン・サックス・インターナショナルより借株320,000株。
 ビーエヌピー・パリバ、ロンドン支店より借株205,000株。

当社は、発行者に対して、平成27年8月25日付で、当社の保有する新株予約権付社債（発行会社の株式1,723,147.58株に相当）の社債部分3億円につき、発行要項に基づき繰上償還を請求する通知を送付した。当該繰上償還は平成27年9月24日に実行された。

当社は、発行者に対して、平成28年11月17日付で、当社の保有する新株予約権付社債（発行会社の株式12,636,415.55株に相当）の社債部分22億円につき、発行要項に基づき繰上償還を請求する通知を送付した。当該繰上償還は平成28年12月30日に実行される予定である。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

秋元竜弥より借株20,000,000株。

当社は、発行者に対して、平成27年8月25日付で、当社の保有する新株予約権付社債（発行会社の株式1,723,147.58株に相当）の社債部分3億円につき、発行要項に基づき繰上償還を請求する通知を送付した。当該繰上償還は平成27年9月24日に実行された。

当社は、発行者に対して、平成28年11月17日付で、当社の保有する新株予約権付社債（発行会社の株式12,636,415.55株に相当）の社債部分22億円につき、発行要項に基づき繰上償還を請求する通知を送付した。当該繰上償還は平成28年12月30日に実行される予定である。